

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正
内閣府公益認定等委員会)を適用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)によっている。

2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員退職給付の支給に備えるため、職員給与等規程に
則り計算した当期末における退職給付債務に相当する
金額を計上している。

役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員
等の報酬等に関する規程に則り計算した当期末におけ
る退職給付債務に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	14,381,605,702	118,448	2,459,953,040	11,921,771,110
鹿島株式	14,282,197,944	0	2,459,953,040	11,822,244,904
利付国債	99,407,758	118,448	0	99,526,206
定期預金	470,000,000	0	0	470,000,000
普通預金	592,242	0	118,448	473,794
小 計	14,852,197,944	118,448	2,460,071,488	12,392,244,904
特定資産				
役員退職引当資産	5,600,000	1,840,000	0	7,440,000
助成寄附金引当資産	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
学術振興事業基金	271,000,000	177,000,000	0	448,000,000
法人運営事業基金	204,000,000	110,000,000	0	314,000,000
小 計	485,600,000	293,840,000	5,000,000	774,440,000
合 計	15,337,797,944	293,958,448	2,465,071,488	13,166,684,904

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	11,921,771,110	(11,921,771,110)	(0)	—
鹿島株式	11,822,244,904	(11,822,244,904)	(0)	—
利付国債	99,526,206	(99,526,206)	(0)	—
定期預金	470,000,000	(470,000,000)	(0)	—
普通預金	473,794	(473,794)	(0)	—
小 計	12,392,244,904	(12,392,244,904)	(0)	—
特定資産				
役職員退職引当資産	7,440,000	—	—	(7,440,000)
助成寄附金引当資産	5,000,000	(5,000,000)	(0)	—
学術振興事業基金	448,000,000	(448,000,000)	(0)	—
法人運営事業基金	314,000,000	(314,000,000)	(0)	—
小 計	774,440,000	(767,000,000)	(0)	(7,440,000)
合 計	13,166,684,904	(13,159,244,904)	(0)	(7,440,000)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国債 (10年債) 第328回	99,526,206	103,220,000	3,693,794

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益 (受取配当金) 計上による振替額	89,228,112
基本財産運用益 (国債利息) 計上による振替額	600,000
基本財産運用益 (定期預金) 計上による振替額	46,870
基本財産運用益 (普通預金) 計上による振替額	5
基本財産運用益 (償却減価法による償却益) 計上による振替額	118,448
特定資産運用益 (助成寄附金利息) 計上による振替額	168
特定資産運用益 (学術振興事業基金利息) 計上による振替額	33,282
特定資産運用益 (法人運営事業基金利息) 計上による振替額	23,418
受取寄附金取崩しによる振替額	5,000,000
合 計	95,050,303

6. その他

(1) 金融商品の状況

1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用管理規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

(2) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。

そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。